

白梅学園生活協同組合 脱退申請書

この申請書に必要事項をご記入のうえ、組合員証(出資証書)等と一緒にご提出ください。
退学による脱退の場合は、「退学日の確認できる」書類をご持参ください(提出は必要ありませんが、共済の解約手続き等の際には提出が必要です)。
ご本人様の確認できる証明書(学生証、免許証等)を拝見させていただきます。

		申請日		年	月	日
フリガナ				電話番号		
氏名	印					
住所	〒 -					
* アパート・マンション名、部屋番号までお書きください。						
脱退事由	・卒業(年 月) ・退学(年 月 日) ・他大学への進学 ・その他()					
所属	大学生 ・短大生 ・大学院生 ・教員 ・職員 ・その他()					
	※学部生の方は下記にもご記入ください。					
	学科名			入学年度		
出資金額	13,000		円	共済・学賠・扶保・110番等加入の有無		有 ・ 無

◆ 金融機関口座振り込みで出資金を後日お受け取りになる方は下記をご記入ください。 ◆

【組合員証(出資証書)がお手元にある場合】

- この用紙と、組合員証(出資証書)(下部に①本日の日付、②お名前をご記入し、③印鑑を押したものの)、を添付して生協までご返送下さい。

【出資証書を紛失されている場合】

- 出資証書を紛失された場合は、以下の本人確認書類のいずれか1点のコピーをこの用紙のウラ面にのり付けして生協までご返送下さい。

- ① 運転免許証(住所変更されている場合は両面) ② パスポート(写真およびご住所のページ)
- ③ 健康保険証(ご本人様のお名前・生年月日・ご住所のページ[カードタイプの場合は両面])
- ④ 住民票の写し(発行日より6ヶ月以内のもの、原本も可)
- ⑤ 外国人登録証明書(外国人留学生の方はこちらをご用意下さい)

- 加入の確認ができた場合、出資金を返還いたします。
- 出資証書再発行手数料100円も合わせて差し引かせていただきます。
- 本人確認書類の添付がない場合は返還できません。

下記銀行口座にて 出資金 13,000 円を受領します。

* 振込手数料について、当人負担となることを了承します。

(返還される生協出資金額から差し引かれます。)

銀行名			支店番号		支店名		
口座種別	普通	口座番号			名義人		

- 振込手数料は各自負担とし、返還金額から振込手数料など事務手数料を差引いたします。
- 記述内容に不備がある場合は、別途の手数料を差引することがありますので、正確にご記入下さい。
- 振込には2ヶ月程度かかることがあります。ご了承下さい。

【生協使用欄】

受付日			受付担当			振込日		
台帳			共済等			名簿シス	小田シス	